

第2部 地域防災計画 特集号

第1711号

発行・町田市 編集・政策経営部広報課
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
市役所の代表電話 042・722・3111
市役所の窓口受付時間 午前8時30分～午後5時
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



2012年12月に修正した、新たな「町田市地域防災計画」の概要をお知らせします

問 防災安全課 ☎724・3218 FAX050・3085・6519

2011年3月11日に発生した東日本大震災以降、町田市では、2012年11月に東京都が策定した「東京都地域防災計画」などの最新の知見を取り入れながら、計画の修正を進めてきました。この修正を受け、2012年12月の町田市防災会議での承認をもって、町田市地域防災計画の修正が完了しました。

なお、2012年11月策定の「東京都地域防災計画」を反映した、市の地域防災計画は、都内で最初の策定です。

「地域防災計画」とは…国の「災害対策基本法」に基づき、災害から市民の生命と身体、財産を守るための「予防対策」、「災害時の応急・復旧対策」、その後の「復興対策」について実施体制や方策を定めた、市の防災行政の基本となる計画です。

計画修正の基本的な考え方

本計画の修正にあたっては、町田市への被害が大きく、また、最も切迫性の高い地震として「多摩直下地震」を想定しました。対策を講じなければ、町田市内の被害は、死者229人(修正前との比較で約4倍)、全壊建物3931棟(同約5倍)など、従来の被害想定よりも増大しています(冬の午後6時・風速8m/sの想定)。

そこで、以下の減災目標を掲げ、目標達成に向けた市の取り組みをまとめた新たな「町田市地域防災計画」を策定しました。

減災目標

目標1	①死者のうち、揺れや火災を原因とする220人を約3分の1に減少(76人へ) ②避難者約9万3000人を半減の4万6500人に減少 ③建築物の全壊3931棟、焼失3443棟(計7374棟)の被害を約3分の1に減少(約2500棟へ)
目標2	①中枢機能を支える機関(市、病院等)の機能停止回避 ②企業等の備蓄や一時滞在施設の確保による帰宅困難者の安全確保
目標3	①全てのライフラインについて60日以内に95%以上の回復を達成する【ライフラインの回復達成目標日数】 ・電力…7日 ・通信…14日 ・上水道…30日 ・下水道…30日 ・ガス…60日 ②避難施設(避難所)の環境整備などにより被災者の当面の生活を支えるとともに、ライフラインの回復とあわせて、応急仮設住宅への入居などを進め、早期に被災者の生活再建の道筋をつける

多摩直下地震の概要

震源	東京都多摩地域
規模	マグニチュード7.3
震源の深さ	約20～35km
発生頻度	同種の地震は、南関東地域において、1885年から2004年の119年間に5回発生
発生するおそれる確率	今後30年以内に発生する確率が70%



修正の主な概要

1 「避難所」と「避難場所」の名称を分かりやすくしました

これまで、「避難所」と「避難場所」については、「違いが分かりづらい」というご意見が多く、混同して使われることも少なくありませんでした。そこで、「避難施設」「避難広場」と表現し、どのような場所かをイメージできるようにしました。

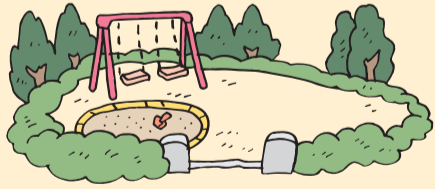
避難施設(避難所)

市立小・中学校の体育館など屋根のある建物(71か所を指定)



避難広場(避難場所)

屋外の公園、学校のグラウンドなど(107か所を指定)



2 災害時の医療救護体制を見直しました

充実した災害時医療救護体制の早期立ち上げのため、地域の中規模病院11か所を「災害拠点連携病院」(右欄参照)として、新たな医療救護の拠点としました。これにより、負傷した方が、医師等によるトリアージや治療をより早期に受けることができます。

従来、「救急拠点」としていた避難施設(避難所)における救護所は、「救護連絡所」と名称を変更します。

開設の順序は、「災害拠点連携病院」を最優先とし、医師の配置が可能となり次第、順次「救護連絡所」も開設していきます。

(注) トリアージ…災害等で多数の負傷者が出た場合に、負傷者のケガの程度や緊急性によって、病院への搬送や治療の優先順位をつけることです。判定後は、トリアージタグを負傷者に装着します。



災害時の医療救護体制

負傷者

災害拠点連携病院



発災後、最優先で市内11か所に設置され、殺到する負傷者へトリアージを行う場所となります。

【トリアージ判定後の流れ】

- ・軽症 → 簡易な手当ての後、必要に応じ救護連絡所へ
- ・中等症以上 → 病院内での集中的な手当て・治療

軽症

救護連絡所



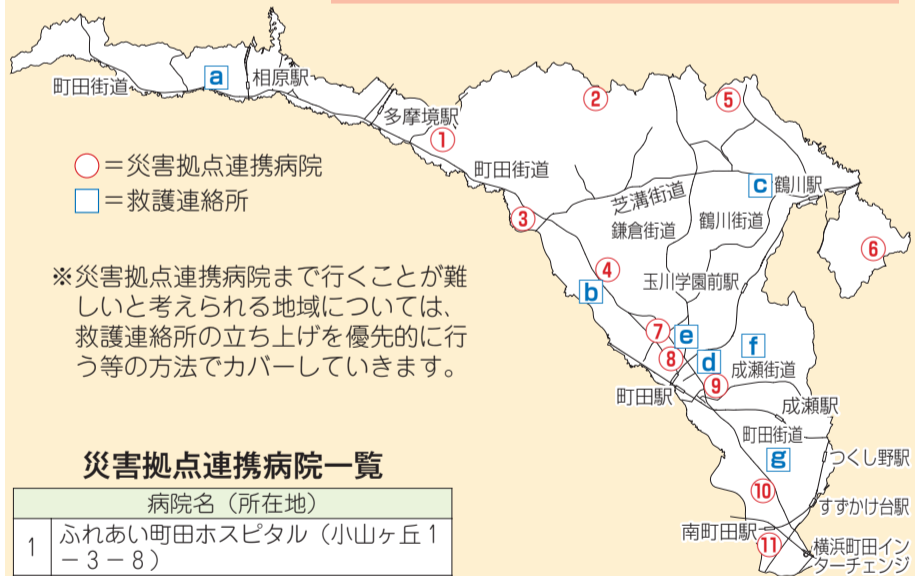
7か所の避難施設で開設します(発災後72時間以内を目標)。開設情報は防災行政無線等で周知します。

後方医療機関(町田市民病院)



災害拠点連携病院とは別の、重傷者向け医療施設です。直接行っても、すぐ必要な手当てを受けられない可能性があります。

災害拠点連携病院・救護連絡所の位置図



災害拠点連携病院一覧

病院名(所在地)
1 ふれあい町田ホスピタル(小山ヶ丘1-3-8)
2 多摩丘陵病院(下小山田町1491)
3 おか脳神経外科(根岸町1009-4)
4 町田病院(木曾東4-21-43)
5 鶴川サナトリウム病院(真光寺町197)
6 鶴川記念病院(三輪町1059-1)
7 町田胃腸病院(旭町1-17-21)
8 あけぼの病院(中町1-11-11)
9 伊藤病院(原町田4-27-33)
10 町田慶泉病院(小川1546-2)
11 南町田病院(鶴間1008-1)

救護連絡所一覧

避難施設名(所在地)
a 相原小学校(相原町1673)
b 忠生第三小学校(木曾東3-11-3)
c 大蔵小学校(大蔵町286)
d 町田第二小学校(原町田4-26-40)
e 町田第一中学校(中町1-27-5)
f 南大谷小学校(南大谷811-1)
g 小川小学校(小川3-10-1)

Q なぜこのように変わったのですか。

従来の医療救護は、普段医療施設として使用していない学校などで行う想定だったために、医師が参集してから救護所として立ち上げるまでに時間がかかる可能性がありました。今回の修正では、病院を拠点とすることで、従来よりも早期に医療救護体制を確立する狙いがあります。

Q 今までの「救急拠点」はどうなるのですか。

名称を「救護連絡所」に変更しますが、避難施設(避難所)の中で、医療救護を行う場所としての位置づけは変わりません。開設の順番は最優先ではなくになりますので、発災直後は、「災害拠点連携病院」へ向かっていただくこととなります。また、「救護連絡所」の開設情報は、防災行政無線等の方法でお知らせします。

3 避難施設対策・備蓄等を充実させます

<水・食糧等の備蓄計画>

東京都の被害想定において避難者等の人数が増大したことを受け、従来、約3万人3日分を用意していた市の備蓄飲料水及び食糧を、約9万3000人3日分へと備蓄目標量を拡大しました。2013年度から順次、備蓄物資の増強を図ります。また、併せて備蓄倉庫等の設備も各避難施設に拡充していきます。



なお、市民の皆さんには、流通が滞ることとも想定し、3日程度の備蓄をしていただくことを計画に追加しました。

<避難施設(避難所)における女性・乳児・高齢者等への配慮>

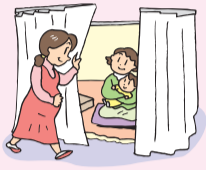
女性・乳児・高齢者等(以下「女性等」)のさまざまな避難者を想定し、避難施設(避難所)での生活で配慮すべき事項や、必要な物資の調達等について計画に追加しました。



《女性等への配慮の例》

【女性等に必要スペースの設定】

- ・妊産婦や病人等が休むためのスペースを生活スペースと別の場所に設置(マットレスや畳部屋等)
- ・オムツ替えスペースを生活スペースと別に設置(子育て世帯や高齢者のプライバシー・衛生面への配慮)
- ・男女の仮設トイレを離して設置。夜間における照明の確保。



【女性等へ配慮した物資の調達】

- ・女性用下着・生理用品等
- ・妊産婦用のマット及び組み立て式ベッド

【その他】

- ・避難施設運営への女性参加による女性等のニーズの反映(女性リーダーの育成)
- ・巡回保健相談や女性警察官の巡回等による、女性が相談しやすい環境づくり

4 帰宅困難者対策に取り組みます

震災時には、鉄道等の運行停止により、多くの通勤者や外出者が帰宅困難者となるとともに、駅周辺や道路が大変混雑すると予想されます。そのような状況の中、多くの方が帰宅を開始すれば、帰宅途中に火災や建物倒壊等の危険にさらされるだけでなく、道路が塞がることで、救助・救援活動等に支障が生じる可能性があります。



こうしたことから、東京都は2013年4月に「東京都帰宅困難者対策条例」を施行します。町田市でも、震災発生直後に人々が一斉に帰宅することで生じる混乱を防止するため、帰宅困難者対策を推進します。

<市民の取り組み>

- 災害時は、むやみに移動を開始せず、安全を確認したうえで、職場や外出先等の施設に待機する。
- いざという時、安否が確認できるように、あらかじめ家族と話し合って連絡手段を複数確保する。
- 安全確保後の徒歩帰宅に備えて、歩きやすい靴などを職場等に準備しておく。

<事業所の取り組み>

- 安全を確認したうえで、従業員をむやみに帰宅させず事業所に留まらせるよう努める。また、待機に必要な水や食糧の備蓄に努める(3日分備蓄の努力義務)。
- 鉄道事業者や集客施設の管理者等は、駅や集客施設での待機や安全な場所への誘導等、利用者の保護に努める。
- 災害時、学校等の管理者は、児童、生徒等を施設内に待機させるなど、安全確保を図る。

<市の取り組み>

- 市民、事業所の取り組みについて、周知・啓発に努めます。
- 発災後、交通機関の運行停止などにより、やむを得ず駅周辺に滞留する帰宅困難者の混乱を避けるため、必要に応じて一時滞在施設を開放します(町田駅周辺の施設については、施設の開放順序を設定)。

一時滞在施設一覧表

町田駅	町田市民ホール① 町田市生涯学習センター(まちだ中央公民館)② 町田市民フォーラム③ 町田市文化交流センター④	※○数字は開放する順番です
相原駅	堺市民センター	
多摩境駅	小山市民センター	
鶴川駅	町田市文化施設和光大学ポブリホール鶴川(鶴川緑の交流館)	
玉川学園前駅	玉川学園文化センター	
成瀬駅	なるせ駅前市民センター	
つくし野駅	つくし野センター	
南町田駅	南町田駅前連絡所	

○帰宅困難者への帰宅支援として、水やトイレの提供などを行います。

《園児・児童等の帰宅に関する対策》

- 保育園・学校等では、保護者の引き取りがあるまで園児・児童等を保護するよう定めました。
- 「子どもを迎えに行けない」「学校と連絡が取れない」といった状況が想定されることから、保護者の方は、事前に保育園・学校等に相談し、お子さんの引き取り方法などについて確認しておきましょう。



5 災害に強い人と地域づくりを推進します

東日本大震災では、広域で甚大な被害が発生したことにより、行政機関による迅速な応急対応が困難な状況が見られました。首都直下地震が切迫する中、改めて「自らの身は自らが守る」の基本理念のもと、市民、事業所等の地域の各構成員が防災に対する自らの役割を自覚した「自助」、「共助」への取り組みを推進していきます。



特に、さまざまな防災教育活動の実施・活動支援を通じて、災害に強い人と地域づくりを推進していきます。

6 災害時の情報伝達手段を充実させていきます

- 防災行政無線の間こえづらい地域への対策として、スピーカーの調整や新規増設を進めます。
 - 新たな災害情報伝達手段として、TwitterやFacebookなどのソーシャルメディアの活用について検討を行います。
- ※現在、市が提供している情報伝達(広報)手段は下欄のとおりです。

7 原子力災害への対応を定めました

東日本大震災において発生した福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が広範な地域に拡散し、遠く離れた町田市でも飛来が確認されたこと等への教訓から、原子力災害への対応を想定し、対策(情報収集・広報活動、放射線量等の測定、放射性物質の除去作業等)を定めました。

8 被災地支援対策について定めました

東日本大震災以降、町田市として被災地への支援活動を行ってきたことを受け、新たに被災地支援対策を計画中に定めました。これにより、スムーズな支援体制の確立が可能となります。



市が現在提供している災害情報伝達(広報)手段

▶ 防災行政無線放送

市民の皆さんへお伝えすべき重要な情報及びJ-ALERT(注)による国からの情報等を放送します。

(注)市では、2012年12月10日に、J-ALERT(全国瞬時警報システム)を導入しました。これにより、弾道ミサイル情報等、対処に時間的余裕のない事態に関する国からの情報が、防災行政無線で自動放送されます。

▶ 防災情報メール配信サービス

防災行政無線で放送した情報や、町田市の気象警報に関する情報等をメールで配信します。

登録はこちらから



配信を希望する方は、町田市ホームページまたは左記のQRコードを携帯電話で読み取り、登録を行って下さい。

▶ 防災行政無線フリーダイヤル

防災行政無線で放送した内容を、電話で確認できるサービスです。通話料はかかりません。

電話番号 **0800-800-5181**

▶ 町田市ホームページ

市民の皆さんへお伝えすべき重要な情報について、町田市ホームページに掲載します。

URL

PC用 <http://www.city.machida.tokyo.jp/>

スマートフォン用 <http://www.city.machida.tokyo.jp/smph/index.html>

従来型携帯電話用 <http://www.city.machida.tokyo.jp/mobile/index.html>

▶ 報道機関への放送依頼

市民の皆さんへお伝えすべき重要な情報について、報道機関へ放送を依頼します。

市が協定を締結している報道機関

《FM放送》

- ・FMヨコハマ(84.7MHz)
- ・エフエムさがみ(83.9MHz)

《ケーブルテレビ》

- ・イツ・コミュニケーションズ
- ・ジェイコムせたまち
- ・多摩テレビ

▶ その他

広報紙

広報車

代表電話

など